

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	検査キット購入
2 業 者 名	株式会社あまの創健
3 随意契約理由	
<p>本契約は、新型コロナウイルスの濃厚接触者等に対し、自宅待機期間期間を短縮するために必要な検査を行うために、検査キットの購入を行うものである。</p> <p>また、本検査には、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35 年法律第145 号。以下「薬機法」という。）に基づく承認を受けた「医療用抗原定性検査キット」（以下、「キット」という。）を使用する必要があるが、このキットは定められた確認書を提出した上で、医薬品卸売業者から購入できる。</p> <p>当社においても現在の感染状況を鑑み、確実かつ早期にキットを調達する必要があるため、複数の医薬品卸売業者へ在庫や契約について問い合わせたところ、契約締結までに1 か月程度要したり、10 日程度で契約締結出来たととしても、その時点で欠品となる可能性がある等の回答がある中、従来から当社での医薬品購入において納入実績がある（株）あまの創健から契約締結までの間、キットの在庫を確保した上で早期に納品ができるとの回答を得た。</p> <p>以上のことから、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定によ（株）あまの創健と随意契約するものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
<p>阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。</p>	